

## 第6章 国際交流

### 1 内閣府主催海外派遣事業

【国際経済課】

青少年の国際交流事業は、次代を担う青少年が、広い視野と豊かな国際感覚を身につけ、諸外国の風土や市民生活に接することで、諸外国の文化を正しく理解し、ひるがえってわが国の実情を正しく認識し、相互理解と協調の精神を促進する上で極めて有意義です。

このような考えから、内閣府では、日本と諸外国の青年の交流を通し、相互の友好と理解を促進し、広い国際的視野と国際協力の精神を有する次代を担うにふさわしい青年の育成を目的に、「国際社会青年育成」「日本・中国青年親善交流」「日本・韓国青年親善交流」「東南アジア青年の船」「世界青年の船」の各事業を実施しています。

#### (1) 国際社会青年育成

平成6年に皇太子殿下の御成婚を記念して開始した「国際青年育成交流事業」を2019年のお代替わりを契機に発展させた事業であり、欧州・アフリカ、北米・中南米、アジア・大洋州の各地域の課題をテーマに設定し、当該課題を抱える域内2か国に日本青年を派遣してマルチ・ケース・スタディを行うことで、現代の複雑化したグローバル社会に沿った国際的視野を持つ青年を育成することを図るものです。

#### (2) 日本・中国青年親善交流

日中平和条約の締結を記念して、日中両国の共同事業として昭和54年から実施されているもので、両国青年相互の理解と友好の増進を図るため、ディスカッションや両国文化紹介などの交流を行うことに加え、教育・文化・福祉・産業・環境等の各種施設訪問、ホームステイなどを実施します。

#### (3) 日本・韓国青年親善交流

昭和59年の日韓両国首脳会談における共同声明の趣旨を踏まえ、日韓両国の共同事業として昭和62年度から実施されているもので、両国青年相互の理解と友好の増進を図るため、約2週間にわたり韓国各地を訪問し、青年等との交流、自国文化の紹介、相手国の諸事情の研究など各種交流活動を行います。

#### (4) 東南アジア青年の船

昭和49年1月のインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールおよびタイの各国と日本との共同声明に基づいて、昭和49年度からこれら東南アジア各国の積極的な参加と協力の下に実施されています。

昭和60年からはブルネイが、平成8年度からはベトナムが、平成10年度からはラオスおよびミャンマーが、平成12年度からはカンボジアがそれぞれ東南アジア諸国連合（略称ASEAN）への加盟を機に参加国となり、交流国が広がりました。

この事業では、日本と東南アジア10か国の青年が、「東南アジア青年の船」に乗船し生活を共にする中で、各国事情の紹介や討論を行うとともに各種交流活動を行うことにより、相互の友好と理解を促進し、あわせて日本の青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力における実践力の向上を図ります。

#### (5) 世界青年の船

世界各地から集まり多様なバックグラウンドを持った外国青年とのディスカッションや文化交流、参加青年主体のワークショップ等を通して、異文化対応力、コミュニケーション力、

リーダーシップ、マネジメント力の向上を図ることにより、国際化の進展する各分野でリーダーシップを発揮して社会貢献を行うことができる青年を育成するとともに、国境を越えた強い人的ネットワークの構築を図るものです。

(6) 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」

高齢者関連、障害者関連、青少年関連分野の社会活動に携わる日本青年を3か国へ派遣し、各分野の地域社会活動において中心的担い手となる人材を育成します。訪問国では、関係機関や施設等の訪問および意見交換、派遣分野の事情および背景や社会活動に関する先進的な取組みを学ぶほか、ホームステイ等による交流を行います。

第64表 内閣府主催青少年海外派遣事業福井県参加人員推移

年 度	昭和55年度～ 平成30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	計
国際社会青年育成	49	1	中止	—	—	50
日中青年親善交流	14	—	中止	1	—	15
日韓青年親善交流	3	—	中止	1	—	4
東南アジア青年の船	5	—	中止	—	—	5
世界青年の船 グローバルユースリーダー 次世代グローバルリーダー	87	—	中止	—	—	87
計	158	1	0	2	0	161

資料出所：国際経済課

2 青年海外協力隊

【国際経済課】

青年海外協力隊事業は、独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施しているもので、昭和40年度から行われています。

この事業は、開発途上国からの要請に基づき、青年海外協力隊員が現地の人々と生活・仕事を共にしながら、それぞれの技術や技能を生かして、地域の社会・経済発展に貢献することを目的としています。

20歳から39歳までの日本国籍を有する心身ともに健康な青年であれば、学歴、性別を問わず応募資格があり、技術・語学の選考試験等を経て派遣されます。協力隊員の募集は1年に2回、春と秋に行われ、試験に合格した後、国内の訓練施設で約70日間の語学研修や適応力強化のための訓練を受け、それぞれの任国へ年間4回程度にわけて派遣されています。派遣期間は2年間で単身赴任が原則です。

青年海外協力隊員の活動はボランティア精神に基づくもので、自ら進んで、開発途上国の発展に貢献しようとする若さと情熱により行われています。気候風土・歴史・文化・価値観の異なる途上国での2年間の海外協力活動は困難を伴いますが、これを克服する中での貴重な体験は、青年の国際的視野を広げるとともに、かけがえのない人生の思い出となるものです。

本県からは学校教育、医療、農業、コンピュータ技術などの多くの分野にわたり、令和元年度までに307名の青年が開発途上の国々に赴き、国づくりに協力してきています。日本の国際貢献が期待される中、本県の国際協力活動も推進していく必要があります。本県の青年もこれまで以上に積極的に当事業に参加することが望まれているとともに、帰国後、地域社会の国際化を推進するリーダーとしての活躍が期待されています。

なお、JICA では、参加しやすい環境づくりとして、地域の企業と連携してグローバル人材の育成に貢献するプログラム「民間連携ボランティア制度」や、派遣期間が1年未満の「短期派遣制度」や退職しないで身分を残したまま参加する「現職参加」促進のために、所属先に対して人件費の一部を補てんする制度などを設けています。

また、県においては、青年海外協力隊に参加する福井県出身の方々の活動を支援するため、活動に必要な物資を広く県民から募集し現地に送っています。隊員が派遣国で福井県のPRを行ったり、海外の情報を県民に伝えるなど、福井と派遣国をつなぐ懸け橋としても活躍していただけるよう協力しています。

<JICA ホームページアドレス <http://www.jica.go.jp/>>

<福井県海外ボランティア活動支援に関するホームページアドレス

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kokusai/shienjigyo.html>>

第 65 表 青年海外協力隊福井県参加人員推移

年度	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
参加人数	2	—	1	1	2	2	2	2	1	—	3	—	1	3	4	2	6	7	2	4
年度	60	61	62	63	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
参加人数	6	4	3	5	3	6	7	7	6	9	9	11	10	8	6	9	8	6	9	3
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	計	
参加人数	10	9	7	10	14	8	12	7	7	9	6	7	8	5	8	—	1	4	312	

資料出所：国際経済課

### 3 スポーツ少年団等の国際交流事業

【スポーツ課】

昭和 49 年度から実施されている日独スポーツ少年団同時交流事業は、日独両国との間に 125 名もの団員・指導者を相互に交流することにより、風俗、言語、習慣の違いについて研修し、相互の理解と協力を深め、国際親善を図る事業です。

福井県からの派遣は、令和 2 年度までに指導者、団員を合わせ 115 名に達しています。その期間は約 3 週間です。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 3 年度は団員 1 名のみ参加(オンライン開催)、令和 4 年度は参加者なしとなっています。

また、受入れは、北信越ブロックで毎年約 17 日間、指導者・団員 12 名を受け入れています。令和 3 年度は受入れ中止、令和 4 年度は受入れなしとなっています。

第 66 表 日独スポーツ少年団同時交流事業の推移（県派遣指導者・団員数）

回数	1~32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
年度	49~平17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
派遣指導者	12										1							
派遣団員	95	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	—	0	0
受入市町村	—	若狭町	敦賀市	勝山市	福井市	池田町	受入中止	坂井市	受入なし	美浜町	鯖江市	小浜市	受入なし	受入なし	あわら市	中止	受入中止	受入なし

資料出所：保健体育課・スポーツ課

#### 4 高等学校生徒国際交流事業

【高校教育課】

##### (1) 福井県高校生オンライングローバルキャンプ事業

この事業は、国際社会で活躍できるコミュニケーション能力と広い視野を持った人材の育成を図るため、県内の高等学校の生徒を対象としたオンライン研修を実施するものです。海外の大学生を講師とした少人数グループで、ディスカッションやプレゼンテーション等を行っています。令和3年度に事業開始し、令和3年は34名、令和4年度は24名が参加して交流しました。

##### (2) 福井県高校生中国語学研修事業

この事業は、国際社会で活躍できる語学力と広い視野を持った人材の育成を図るため、県内の高等学校の生徒を中国に派遣し、語学研修を実施するものです。現地では語学研修のほか、大学生との交流、ホームステイによる生活体験学習を行っています。平成24年度から事業開始し、27年度までは毎年5名、28年度から10名に拡大し、浙江省や北京市などに派遣しています。

##### (3) 福井県・ドイツ高校生共同学習・交流事業

この事業は、本県が友好協定を締結しているドイツのハールブルク郡・ヴィンセン市と高校生の派遣・受入を行うものであり、環境・エネルギー問題や伝統文化についての共同学習や、ホームステイによる生活体験学習を実施しています。これまで本県から105名の高校生がドイツを訪問し、108名のドイツ高校生を受け入れています。

#### 5 福井県・浙江省青少年交流事業

【国際経済課】

平成25年度に福井県と浙江省の友好提携締結20周年を迎え、両県省の間で、将来の日中交流の担い手となる青少年の交流促進について合意がなされました。

これを機に、両県省の青少年交流を促進し、相互交流を深めることにより、国際社会の中で活躍できる視野の広い人材の育成を目的に、平成27年度より、両県省へ相互に中学生を派遣し、交流を行っています。

平成30年度は、浙江省より中学生6名を受け入れ、令和元年度は、福井県から中学生10名を浙江省に派遣し、文化体験、ホームステイなどを通して交流しました。

(令和2年度から令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止。)